

改正後				改正前			
	<u>15</u> 略				<u>14</u> 略		
	<u>16</u> 略				<u>15</u> 略		
	<u>17</u> 略				<u>16</u> 略		
略				略			
備考 略				備考 略			

附 則

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。